

教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、大学の理念・目的及び各学部・研究科の目的等を実現するため、以下のとおり教育研究等環境の整備に関する方針を定める。

[施設・設備の整備]

学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。

[図書館の整備]

学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。

専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。

[情報通信環境の整備]

I C Tを活用した授業及び教育研究活動の効果的な実施に必要となる情報通信環境を、利便性、信頼性及び安全性に配慮しながら整備し、その効率的かつ経済的な運用を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた学内ネットワーク構築及び体制整備を行う。